

議案第167号

川崎市身体障害者福祉会館の指定管理者の指定について

指定管理者を次のとおり指定する。

平成22年11月26日提出

川崎市長 阿部 孝夫

	管理を行わせる 公の施設の名称 及び所在地	指 定 管 理 者		指 定 期 間
		住 所	名称及び代表者名	
1	川崎市中部身体障害者福祉会館  川崎市中原区小杉御殿町2丁目114番地1	川崎市川崎区大島1丁目8番6号	財団法人川崎市身体障害者協会 会長 中込 義昌	平成23年4月1日から 平成28年3月31日まで
2	川崎市多摩川の里身体障害者福祉会館  川崎市多摩区中野島6丁目13番5号	川崎市中原区小杉町3丁目245番地	社会福祉法人川崎市社会福祉事業団 理事長 松本 紘	同

参考資料

財団法人川崎市身体障害者協会の概要

設 立	昭和59年3月30日
資産総額	1億4,526万4,641円
職員数	14名
目 的	川崎市内の身体障害者に対する援護と福祉に関する事業を実施するとともに、身体障害者の自立更生と福祉向上に寄与することを目的とする。

事業実績 (1) 身体障害者団体に対する組織活動の推進事業

身体障害者福祉大会の開催

(2) 身体障害者の福祉事業の推進

ア ふれあい事業

イ 移動支援事業

(3) 地方公共団体からの受託事業の実施

ア 障害者スポーツ大会の開催

イ 福祉キャブ運行事業

ウ コミュニケーションの確保等事業

エ 生活訓練事業

オ 川崎市民のつどい

カ スポーツ振興事業

(4) 身体障害者スポーツ及び文化活動の促進に関する事業

スポーツ・レクリエーション教室の開催

参考資料

社会福祉法人川崎市社会福祉事業団の概要

設 立 昭和61年2月1日

資産総額 39億768万8,167円

職員数 586名

目 的 市と一体となって、川崎市社会福祉事業の推進を図り、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、心身ともに健やかに育成され、又はその有する能力に応じ自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的とする。

- 事業実績
- (1) 障害者支援施設の経営
  - (2) 知的障害者更生施設（通所）の経営
  - (3) 知的障害者授産施設（通所）の経営
  - (4) 身体障害者福祉センターの経営
  - (5) 障害福祉サービス事業の経営
  - (6) 相談支援事業の経営